

教育講演

📅 2025年11月2日(日) 13:10～14:00 📍 第2会場

[教育講演] 教育講演4 CKD患者における食事栄養の関わり方～薬局薬剤師にできること～

座長:富永 佳子(新潟薬科大学 薬学部 教授)

[教育講演]

CKD診療における食事療法の位置づけ

○菅野 義彦(東京医科大学 腎臓内科学分野 主任教授)

[教育講演]

CKD患者への関わり方～「薬局薬剤師による食事・栄養の関わり方のガイダンス」を踏まえて～

○山本 晃平(千葉大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤師)

[教育講演]

慢性腎臓病（CKD）における食事・栄養支援の実際～薬局薬剤師にむけた現場からのヒント～

○岡田 圭子(株式会社サンキュードラッグ 管理栄養士)

教育講演

2025年11月2日(日) 13:10 ~ 14:00 第2会場

[教育講演] 教育講演4 CKD患者における食事栄養の関わり方～薬局薬剤師にできること～

座長:富永 佳子(新潟薬科大学 薬学部 教授)

[教育講演] CKD診療における食事療法の位置づけ

○菅野 義彦 (東京医科大学 腎臓内科学分野 主任教授)



昨今CKDに対して腎機能保護効果を示す薬剤が増えてきたが、従来は脂質異常に対するスタチン系薬剤や高血圧に対する多くの降圧薬のように、非常に効果の高い特効薬的なものがなかったために、腎臓病治療における食事療法の相対的な位置づけが下がっていない。慢性腎炎に由来する慢性腎不全が多数を占めていた時代と異なり、多くの腎臓病患者が糖尿病や高血圧などの末期像であることを考えれば、この患者像の大きな変化に即して、食事療法の考え方も必要な修正を行う方が良い。

そもそも近年診療の根幹とされているガイドラインや基準は、診療に十分な知識と経験がない場合の最低限の拠り所であって、これを金科玉条として遵守しなくてはのちのち法的に罰を受けるというものではない。もちろんガイドラインに外れる診療を行う場合には、説得力のある根拠を示し、期待しない結果に対してはすぐに修正するためのモニタリングも必要である。またガイドラインに沿った診療を行う際にも、全員に対して記載通りの同じことをするのではなく、その記載が自分の患者の現在の状態に適応できるかどうかを検討したうえで施行すべきである。すなわち診療にあたって大切なのは、その患者の状態をきちんと把握し、いくつかあるアプローチからどれを選択し、何を指標に効果を検証するかということ、すなわち患者を総合的に管理するにあたりいくつかの考え方を持つことである。ガイドラインはその考え方の一つであるといつてよい。

食事療法にも摂取基準があり、ガイドラインにもたんぱく質の摂取制限が記載されているが、高齢者に多い併存症に対してはたんぱく質の摂取制限は避けるべきなのかもしれない。課題の多い高齢者の管理には医師の狭い視点だけでは気付かないことも少なくない。一般医家では各疾患について詳しい話は分からないし、その併存での優先度は判断できないかもしれない。また専門医は自分の専門外の疾患については判断が難しい。〇〇病だから、専門医だから、というような単純な理由で患者の生活に大きな影響を与える食事療法の方針を決めてはいけないというのが、昨今の高齢者診療に大切な視点といえる。

【略歴】

1991年 慶應義塾大学医学部卒業
 1995年 慶應義塾大学大学院医学研究科所定単位取得中途退学
 1996年 米国留学
 1999年 埼玉医会大学腎臓内科助手
 2010年 慶應義塾大学医学部血液浄化透析センター専任講師
 2013年 東京医科大学腎臓内科主任教授

©一般社団法人日本薬局学会

2018年 東京医科大学病院副病院長（2024年まで）

2024年 東京医科大学副学長補

教育講演

2025年11月2日(日) 13:10～14:00 第2会場

[教育講演] 教育講演4 CKD患者における食事栄養の関わり方～薬局薬剤師にできること～

座長:富永 佳子(新潟薬科大学 薬学部 教授)

[教育講演] CKD患者への関わり方～「薬局薬剤師による食事・栄養の関わり方のガイダンス」を踏まえて～

○山本 晃平 (千葉大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤師)



地域包括ケアが求められる現代において、薬局は地域住民の健康を支える重要な拠点としての役割を担っている。健康サポート薬局においては、健康の維持・増進を積極的に支援することが求められることから、生活習慣や栄養に関する相談の機会は増加しており、薬局薬剤師が果たすべき役割は拡大している。

慢性腎臓病（CKD）は進行性の疾患であり、薬物治療に加えて適切な食事療法を行うことで、病態の進行抑制や生活の質（QOL）の維持が期待できる。CKD患者において、たんぱく質・食塩・カリウムなどの摂取制限が重要であり、薬剤師がCKDステージを考慮した適切な情報提供を行うことは、治療の質向上につながる。しかし、CKD患者の背景はさまざまであり、高血圧や糖尿病などの生活習慣病との関連、高齢者ではサルコペニアやフレイルのリスクを踏まえた栄養管理が求められる。患者の病期や合併症、主治医の治療方針によっても食事指導の内容は異なるため、画一的な対応では十分ではない。このような状況において、より専門的な対応が必要な場合には、管理栄養士との連携が不可欠である。CKD診療ガイドラインにおいても、管理栄養士の介入が推奨されている。一方で、薬剤師がどの範囲まで食事や栄養に関与すべきか判断に迷う場面も少なくない。薬剤師としての役割を理解し、他職種と積極的に連携することが求められる。

こうした背景を受けて、私たちは「薬局薬剤師による食事・栄養の関わり方のガイダンス」を作成した。本ガイダンスでは、薬剤師が行える具体的な活動や対応のフローチャートを提示し、医師や管理栄養士との連携を前提とした実践的な内容を示している。

本シンポジウムでは、CKD患者の栄養管理における薬剤師の関わり方について考察する。患者一人ひとりに寄り添い、安全かつ効果的な支援を提供するために、薬剤師が果たすべき役割について参加者とともに共有したい。

【略歴】

2005年 東北薬科大学大学院薬学研究科修士課程 修了

2005年 千葉大学医学部附属病院薬剤部 入職

2007年 千葉大学医学部附属病院NST（～現在）

2011年 日本静脈経腸栄養学会（現 日本栄養治療学会）NST専門療法士 認定

2020年 日本静脈経腸栄養学会（現 日本栄養治療学会）栄養治療専門療法士〔がん専門療法士〕認定

所属学会

日本臨床栄養協会、日本栄養治療学会、日本外科代謝栄養学会、日本サルコペニア・フレイル学会、日本医療薬学会

教育講演

2025年11月2日(日) 13:10～14:00 第2会場

[教育講演] 教育講演4 CKD患者における食事栄養の関わり方～薬局薬剤師にできること～

座長:富永 佳子(新潟薬科大学 薬学部 教授)

[教育講演] 慢性腎臓病（CKD）における食事・栄養支援の実際～薬局薬剤師にむけた現場からのヒント～

○岡田 圭子(株式会社サンキュードラッグ 管理栄養士)



慢性腎臓病（CKD）の栄養管理は、病期に応じて食事療法の内容が変化し、管理栄養士にとっても対応が難しい分野である。医療機関では主治医による栄養食事指導依頼書（栄養指導箋）において、検査所見や服薬状況とともに示されているエネルギーや各種栄養成分量に基づいて進めていくことになるが、患者の理解力、調理能力、経済状況、生活環境などを十分に把握することが欠かせない。実行可能性を見極めながら、患者とともに達成可能な目標を設定し、段階的かつ現実的に支援していくことを常に意識する。

たとえば、「塩分や糖분을控える」という内容は比較的理解されやすいが、「たんぱく質を制限しながらエネルギーを確保する」となると、高度な栄養知識と工夫が必要であるため、何を食べればよいかかわからず、食事量が減って体重が減少し、かえって腎機能の悪化を招く患者も少なくない。加えて、「スイカが腎臓に良い」といった不確かな情報によりカリウムが上昇したり、「生野菜や果物は避けるべき」との誤解により栄養状態が悪化する例も多く見受けられる。また、几帳面な患者が秤を用いてすべてを計量し、外食や人付き合いを避けてしまう例もあり、食事が本来持つ「楽しみ」の側面を損なってしまう場合もある。一方で、塩分制限をしっかりと継続した高齢CKD患者において、腎機能を保持できた事例もある。このような事例からも、薬局薬剤師がまず塩分制限から支援を始めることは有効であり、必要に応じて管理栄養士と連携する視点も重要である。

検査所見上はCKDであっても、十分な病識を持っていない患者も一定数存在するが、eGFRやクレアチニンなどの検査値を活用して、病状の“見える化”を図ることも重要である。数値が安定しているのに「悪くなった」と思い込んでいる場合や、eGFRが徐々に低下しているのに危機感を持っていない患者などには、データに基づく声かけが有効である。数値の変化に気づき、患者の誤解や不安に寄り添いながら、適切な情報提供を行うという疾患教育は薬局薬剤師としても重要な役割といえる。

本講演では、CKD患者に対して管理栄養士が実際にどのように食事・栄養指導を行っているのかについて理解を深めることで、薬局薬剤師による支援の余地を探っていただく機会になることを期待する。

【略歴】

◆経歴

- ・九州女子短期大学卒業後、同大学に6年所属
- ・1991年～病院勤務（7年間）

©一般社団法人日本薬局学会

- ・2000年～薬局勤務
- ・2021年 認定栄養ケア・ステーション スマイルサンキュー設立
- ・複数の診療所と契約し、外来・訪問栄養食事指導、短期集中予防サービス（通所・訪問）実施。地域ケア会議、講演、大学の学外講師も務める

◆資格

管理栄養士、在宅栄養専門管理栄養士・臨床栄養認定管理栄養士・病態栄養専門管理栄養士、介護支援専門員、福岡県糖尿病療養指導士、食品ロス削減推進サポーター、サルコペニア・フレイル指導士

◆所属学会

日本栄養士会、日本臨床栄養協会、日本在宅栄養管理学会（理事）、日本病態栄養学会、日本栄養改善学会